

令和5年12月1日（金曜日）

○議事日程

令和5年12月1日（金）午前10時00分開議

（その1）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議長の選挙について

（その2）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定の件
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 9 香取広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第10 東総広域水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第11 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第12 東庄町児童館運営協議会委員の選挙について
- 日程第13 各種審議会等委員の選出について
- 日程第14 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

- 1 番 海 宝 和 宏 君
- 2 番 渡 邊 幸 江 君
- 3 番 前 田 君 江 君
- 4 番 岩 井 弘 晃 君

5番 越川良男君
6番 柳堀忠君
7番 桜井莊一君
8番 宮澤健君
9番 大網正敏君
10番 佐久間義房君
11番 高木武男君
12番 鈴木正昭君
13番 山崎ひろみ君
14番 板寺正範君

○欠席議員

なし

○出席説明員（4名）

町 長 岩田利雄君
副町長 向後喜一郎君
総務課長 堀江弘之君
教育長 石橋宏克君

○出席事務局員（3名）

事務局 長 伊藤雅晃
次長 向後順子
主査 高橋大助

(午前10時00分 開会)

事務局長（伊藤雅晃君）

おはようございます。議会事務局長の伊藤です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の、高木武男議員をご紹介申し上げます。高木武男議員、議長席の方へ移動の方よろしく願いいたします。

それでは、高木議員よろしく願いいたします。

臨時議長（高木武男君）

ただいま、紹介されました高木武男です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いします。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、令和5年東庄町議会第3回臨時議会を開会します。

町長、挨拶。

町長（岩田利雄君）

おはようございます。町長の岩田利雄です。よろしくお願いを申し上げます。

本年1月27日に、8期目、第19代東庄町長に就任をさせていただいております。今後ともよろしくご厚情を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、東庄町議会第3回臨時会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、先般執行されました東庄町議会議員一般選挙におきまして、当選の栄に浴され、本日ここに初議会を開催する運びとなりました。心からお祝いを申し上げる次第でございます。おめでとうございます。

昭和30年のいわゆる昭和の大合併によりまして誕生いたしました東庄町は議会の諸先輩の皆様方はもとより、関係各位のたゆまぬ努力により、大いなる発展を遂げてまいりました。私達は東庄町の積み重ねた歴史と恵まれた文化を守り、そして、誇り高く活力ある町として後世に引き継いでいくために最大限の努力を傾注してまいらねばなりません。そして、これからの新しい東庄町を作り上げていくには、こ

ここにおられる第18代東庄町議会議員各位と執行部が切磋琢磨をし、町の発展につなげていくことが必要であると考えております。

現在の市町村を取り巻く状況は、少子高齢化の進行、人口減少など直面する課題が山積をしております。町民の目線に立ち、きめ細やかな行政を展開することによりまして、町民福祉の向上を図ってまいりたいとこのように考えております。

さて本議会は、同意案件2件を上程をさせていただき予定でございます。ご審議の上、原案のとおりご同意いただけますようよろしくお願い申し上げます。

開会にあたりまして、皆様方の今後益々のご活躍を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

臨時議長（高木武男君）

次に、町長より、職員の紹介をお願いいたします。

町長、岩田利雄君。

（職員の紹介）

臨時議長（高木武男君）

職員の紹介が終わりましたので、説明員として出席する職員以外の方は退席していただきたいと思っております。

ご了承願います。

（職員退席）

臨時議長（高木武男君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を仮議席と指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定によって、臨時議長から指名いたします。前田君江君、岩井弘晃君、以上2名を指名いたします。

ここで暫時休憩とします。直ちに議長選挙にかかる所信表明会を行いますので、議員控室へ移動願います。

（午前10時09分 休憩）

（午前10時18分 再開）

臨時議長（高木武男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

臨時議長 (高木武男君)

ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に越川良男君及び柳堀忠君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

臨時議長 (高木武男君)

投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 (高木武男君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

臨時議長 (高木武男君)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(投票)

臨時議長 (高木武男君)

投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長 (高木武男君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。越川良男君及び柳堀忠君、開票の立ち合いをお願いします。

(開 票)

臨時議長（高木武男君）

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、板寺正範君10票、宮澤健君3票、柳堀忠君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。従って、板寺正範君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

臨時議長（高木武男君）

ただいま議長に当選されました板寺正範君が議場におられます。

本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

板寺正範君、演壇にてご挨拶をお願いします。

新議長（板寺正範君）

ただいま当選の告知をいただきました板寺です。所信は先程控室の方で述べさせていただきました。人口減少に対応するための政策、そして自分達の議会改革、この二つの項目を柱として議会運営に努めてまいりたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

臨時議長（高木武男君）

これをもちまして、臨時議長の職務を終了します。ご協力ありがとうございました。

それでは、板寺正範議長、議長席にお着き願います。

議長（板寺正範君）

それでは、ここでしばらく休憩します。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時47分 再開)

議長（板寺正範君）

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

お手元に配付の議事日程（その2）により進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定することになっておりますが、慣例により、議員の経験年数等を考慮したくじにより決定したいと思います。

また、議長の議席については14番に決定したいと思います。

これらにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認め、経験年数などを考慮したくじにより議席を決定します。

ただいまより、くじを行います。

事務局長 (伊藤雅晃君)

私より、くじについて何点か説明の方をさせていただきます。経験年数ごとに私の方で名前を読み上げますので、事務局の職員がくじを持ってお近くに行きますので、くじを引いてもらいます。くじですが、2回引いていただきまして、最初の1回目のくじはくじを引く順番のくじとなっております。その後2回目で議席を決定するくじを引いていただくんですが、くじの番号を引いた後、お読み上げいただきたいと思います。私の方で書き上げますので、そこだけ何番とっていただければ。

それでは、くじの方を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(議席決定くじ)

議長 (板寺正範君)

それでは、くじの結果を事務局長より報告いたさせます。

事務局長。

事務局長 (伊藤雅晃君)

それでは、ご報告いたします。議席につきましては、議員席よりご覧いただきまして、一番前の右側、議会事務局側が1番で、役場正面入り口側に向かって順次数字が大きな番号となります。

1列目は1番から6番まで、2列目は7番から14番です。よろしく願いいたします。

それでは議席番号を申し上げます。

1番 海宝和宏議員、2番 渡邊幸江議員、3番 前田君江議員、4番 岩井弘晃議員、5番 越川良男議員、6番 柳堀忠議員、7番 桜井莊一議員、8番 宮

澤健議員、9番 大網正敏議員、10番 佐久間義房議員、11番 高木武男議員、12番 鈴木正昭議員、13番 山崎ひろみ議員、14番 板寺正範議長になります。以上です。

議長（板寺正範君）

それでは、事務局長の報告のとおり、議席を指定いたします。

席を交代してください。名札を持って、お願いいたします。

（新議席着席）

議長（板寺正範君）

それでは日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、13番 山崎ひろみ君、1番 海宝和宏君、両名を指名します。

日程第3、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日一日限りに決定しました。

ここで暫時休憩とします。直ちに副議長選挙にかかる所信表明会を行います。

（午前10時58分 休憩）

（午前11時00分 再開）

議長（板寺正範君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（板寺正範君）

ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に

前田君江君及び岩井弘晃君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

議長 (板寺正範君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長 (板寺正範君)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(投票)

議長 (板寺正範君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。前田君江君及び岩井弘晃君、開票の立ち合いをお願いいたします。

(開票)

議長 (板寺正範君)

選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票、有効投票 14 票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、桜井荘一君 11 票、佐久間義房君 1 票、山崎ひろみ君 1 票、越川良男君 1 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。従って、桜井荘一君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

議長 (板寺正範君)

副議長に当選されました桜井荘一君が議場におられます。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

桜井荘一君、演壇にてご挨拶をお願いします。

7番 (桜井荘一君)

ただいま副議長ということで選出されました。想定外のことで、大変驚いております。ただ、皆様から選出されましたので、とにかく町民のため、町の発展のために頑張りたいと思います。ある社長さんの言葉に、人が仕事を作り、仕事人が人を作るという言葉がございまして、要は仕事をやっていく中で自分も成長していくということで、私も副議長の職務をやらせていただきながら、自分自身も成長していきたいなというふうに思いますので、どうか皆様のご協力をよろしく願いいたします。

議長 (板寺正範君)

それでは、日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

ここでお諮りします。

常任委員会委員などの選考につきましては、選考委員により協議したいと思います。

また、選考委員については、議長より指名したいと思います。

これらにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。8番 宮澤議員、9番 大網議員、10番 佐久間議員、選考委員と議長、副議長により協議したいと思いますので、会議室2へご参集願います。

なお、選考委員以外の各議員につきましては、選考が終わるまで議員控室にて待

機をお願いします。

ここで暫時休憩とします。

(午前 11時19分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

議長 (板寺正範君)

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

選考が終わりましたので、指名表をお配りします。

(指名表配付)

議長 (板寺正範君)

お諮りします。

常任委員会委員の選任は、東庄町議会委員会条例第5条の規定により、お手元に配付しました指名表のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、常任委員会委員は配付した指名表のとおり選任することに決定しました。

ここで各常任委員会を開催して、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

まず、総務産業常任委員会及び文教福祉常任委員会をお願いします。総務産業常任委員会は会議室2A、文教福祉常任委員会は会議室2Bへご集合願います。続きまして、議員控室におきまして予算決算常任委員会をお願いします。

なお、各常任委員会では、慣例により、正副委員長の互選と併せて議会運営委員の選出もお願いします。

また、総務産業常任委員会及び文教福祉常任委員会において、議会広報編集委員の選出も併せてお願いします。

ここで暫時休憩とします。

(午後 1時02分 休憩)

(午後 1時50分 再開)

議長 (板寺正範君)

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

休憩中に開催されました。各常任委員会において、正副委員長の互選があり、その結果の通知がありました。報告いたします。

初めに、委員長について申し上げます。総務産業常任委員長、越川良男君、文教福祉常任委員長、柳堀忠君、予算決算常任委員長、大網正敏君、次に副委員長について申し上げます。総務産業常任副委員長、鈴木正昭君、文教福祉常任副委員長、高木武男君、予算決算常任副委員長、宮澤健君。以上で報告を終わります。

日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

ここで指名表をお配りします。

(指名表配付)

議長（板寺正範君）

資料を準備しますので、暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

(午後 1時54分 休憩)

(午後 1時57分 再開)

議長（板寺正範君）

それでは会議を再開します。

議会運営委員会委員の選任については、東庄町議会委員会条例第5条の規定により、お手元に配付した指名表のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、議会運営委員会委員は、配付した指名表のとおり選任することに決定しました。

ここで議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。議会運営委員会委員は会議室2へご集合願います。

議会広報編集委員につきましては、別紙のとおり選出されました。後ほど配付をいたします。後日、編集委員会を開催し、正副委員長互選をお願いしたいと思います。

ここで、暫時休憩とします。

(午後 1時58分 休憩)

(午後 2時08分 再開)

議長 (板寺正範君)

それではお待たせいたしました。休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

休憩中に開催されました議会運営委員会において、正副委員長の互選があり、その結果の通知がありました。報告いたします。

議会運営委員長、佐久間義房君、議会運営副委員長、山崎ひろみ君。

以上で報告を終わります。

ここで正副委員長互選結果表をお配りします。

(互選結果表配付)

議長 (板寺正範君)

すみません。ここで暫時休憩とします。このままでお待ちください。

(午後 2時10分 休憩)

(午後 2時13分 再開)

議長 (板寺正範君)

それでは、ここで各委員長からご挨拶をお願いします。

初めに、総務産業常任委員長、越川良男君。登壇です。

5番 (越川良男君)

総務産業常任委員長に選任されました越川です。何分ですれ微力ではございますが、皆様のご協力をいただきながら、任期2年間勤めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

議長 (板寺正範君)

次に文教福祉常任委員長、柳堀忠君。

6番 (柳堀忠君)

柳堀です。この度文教福祉常任委員長、皆様のご互選により任務をいただきました。4年間議員を務めさせていただき、ずっと文教の方を担当させていただき、この度委員長ということでやるわけですけれども、改めて皆様のご指導ご鞭撻をいただきながら邁進する所存でございます。どうかよろしくお願いたします。

議長 (板寺正範君)

次に、予算決算常任委員長、大網正敏君。

9番（大網正敏君）

大網でございます。この度、予算決算常任委員長ということで、スムーズな予算決算を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ皆さんご協力のほど、よろしくをお願いいたします。私も委員長として精進してまいりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（板寺正範君）

次に、議会運営委員長、佐久間義房君。

10番（佐久間義房君）

この度、議会運営委員長に任命されました佐久間です。議会の運営をスムーズに、円滑に進めていきたいと思っております。皆様のご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

議長（板寺正範君）

各委員長の挨拶が終わりました。

日程第9、香取広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦としたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

香取広域市町村圏事務組合議会議員に、佐久間義房君、柳堀忠君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した、佐久間義房君、柳堀忠君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました、佐久間義房君、柳堀忠君が香取広域市町村圏事務組合議会議員に当選しました。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第10、東総広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

東総広域水道企業団議会議員に、越川良男君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した、越川良男君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名した越川良男君が東総広域水道企業団議会議員に当選しました。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第11、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

千葉県後期高齢者医療地域広域連合議会議員に、桜井荘一君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した、桜井荘一君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました桜井荘一君が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第12、東庄町児童館運営協議会委員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦と

したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

東庄町児童館運営協議会委員に、海宝和宏君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した、海宝和宏君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、ただいま指名しました、海宝和宏君が東庄町児童館運営協議会委員に当選しました。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

なお、香取広域市町村圏事務組合議会議員3人のうち1人及び東総広域水道企業団議会議員2人のうち1人については、規約により議長職をもって組合議員に充てるものとされていますので、ご報告します。

日程第13、各種審議会等委員候補者の選出を行います。

お諮りします。

各種審議会等委員候補者の選出については、議長が指名することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

指名表を配付いたします。

(指名表配付)

議長 (板寺正範君)

お諮りします。

ただいま配付しました指名表記載のとおり、各種審議会等委員候補者を選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

よって、指名表記載のとおり、各種審議会等委員の候補者を選出することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。再開は14時45分からとします。

(午後 2時26分 休憩)

(午後 2時45分 再開)

議長 (板寺正範君)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

本日、町長より議案2件の送付があり、これを受理しました。

次に、地方自治法第121条第1項の規定による本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり、通知がありました。ご了承願います。

日程第14、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長 (板寺正範君)

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君

町長（岩田利雄君）

それでは、同意第1号、教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

この度、林英伸教育委員が令和5年12月19日で任期満了となります。適任者でありますので、引き続き委員として任命いたしたく、提案させていただいた次第でございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（板寺正範君）

お諮りします。

ただいま、議題となりました同意第1号については、正規の手続きを省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

これから同意第1号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、同意第1号は同意することに決定しました。

日程第15、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

（事務局朗読）

議長（板寺正範君）

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由

を申し上げます。

現在、委員としてお願いしております伊藤正己氏の任期が令和5年12月3日で満了となります。適任者でありますので、引き続き委員としてお願いいたしたく、提案をさせていただいた次第でございます。

ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（板寺正範君）

お諮りします。

ただいま議題となりました同意第2号については、正規の手続きを省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

これから同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、同意第2号は同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会にあたり、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

改選後の初議会ということで、正副議長さんを初め、それぞれの役職が滞りなく選出をされました。まことにご同慶に堪えない次第でございます。

また、提案をさせていただきました案件も、おかげさまで原案のとおりご同意をいただき、まことにありがとうございました。

開会の挨拶でも申し上げましたが、今後も町民の目線に立って、きめ細やかな行政を展開してまいりたいと思っております。議会を初め、町民の皆様と知恵を出し合って、まちづくりを進めてまいりたいと存じます。ご支援、ご協力をよろしくお

願いたしたいと思います。

今月は早速、定例会が予定をされております。議長さんを中心として、一致団結をされまして、議員活動に励まれ、東庄町発展のため一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（板寺正範君）

それでは、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

初めての議長職ということで、本日はバタバタしたところもありましたけれども、回数を追うに従って、落ち着いて進行出来ると思いますので、引き続き皆様のご協力をいただき、良い議会運営をしたいと考えております。どうぞよろしく願いたします。

以上で、令和5年東庄町議会第3回臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時52分 閉会）